

~~特定施設(有害物質貯蔵指定施設)~~設置 (使用、変更) 届出書

年 月 日

(あて先)厚木市長

届出者

(氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名)

水質汚濁防止法第5条第1項、~~第2項又は第3項~~ (第6条第1項又は第2項、第7条)の規定により、~~特定施設(有害物質貯蔵指定施設)~~について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			※整理番号	
工場又は事業場の所在地			※受理年月日	年 月 日
第5条第1項関係	特定施設の種類		※施設番号	
	有害物質使用特定施設の該当の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	※審査結果	
	△特定施設の構造	別紙1のとおり。	※備考	
	△特定施設の設備 (有害物質使用特定施設の場合に限る。)	別紙1の2のとおり。		
	△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。		
	△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。		
	△排出水の排水系統別の汚染状態及び量	別紙5のとおり。		
△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙6のとおり。			
第5条第2項関係	有害物質使用特定施設の種類			
	△有害物質使用特定施設の構造	別紙7のとおり。		
	△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙8のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙9のとおり。		
	△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙10のとおり。		
	△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙11のとおり。		

様式第1 (裏面)

第5条第3項関係	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	<input type="checkbox"/> 有害物質使用特定施設 <input type="checkbox"/> 有害物質貯蔵指定施設		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり。		
	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり。		

- 備考
- 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番号及び名称（指定地域特定施設にあっては、名称）を記載すること。
 - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
 - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
 - 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
 - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 6 排水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限り欄を設けること。
 - 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の構造

工場又は事業場における 施設番号		
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別		
型 式		
構 造		
主 要 寸 法		
能 力		
配 置		
床面及び周囲		
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日
工事完成予定年月日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項		

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

有害物質使用特定施設(有害物質貯蔵指定施設)の設備

工場又は事業場における 施設番号		
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別		
設 備		
構 造		
主 要 寸 法		
配 置		
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日
工事完成予定年月日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項		

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備の配置を記載すること。

有害物質使用特定施設(有害物質貯蔵指定施設)の使用の方法

工場又は事業場における 施設番号		
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別		
設置場所		
操業の系統		
使用時間間隔		
1日当たりの使用時間		
使用の季節的変動		
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量(有害物質使用特定施設の場合に限る。)		
貯蔵する有害物質の種類(有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。)		
その他参考となるべき事項		

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、使用時間間隔の欄及び1日当たりの使用時間の欄には、それぞれ当該施設への有害物質を含む水の供給時における当該施設の使用時間間隔及び使用時間を記載すること。

用水及び排水の系統（搬入及び搬出の系統）

<p>施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統 （有害物質使用特定施設の場合に限る。）</p> <p>貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統 （有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。）</p>			
<p>用途別用水使用量</p>	<p>用 途</p>	<p>使 用 水</p>	<p>用水使用量(m³/日)</p>

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、用途別用水使用量の欄には記載しないこと。

別添 その他参考事項（法第5条第3項「有害物質貯蔵指定施設」関係）

1 添付資料等一覧

No	名称
	有害物質貯蔵指定施設の構造、設備、使用の方法
	有害物質貯蔵指定施設の構造図
	有害物質貯蔵指定施設及びこれに関連する主要機械・主要装置等の配置図
	有害物質貯蔵指定施設に係る床面・周囲の構造図
	有害物質貯蔵指定施設に付帯する設備の構造図
	有害物質貯蔵指定施設に付帯する設備の配置図
	有害物質貯蔵指定施設に係る構造基準等に適合することを説明した資料
	有害物質貯蔵指定施設の設置場所
	有害物質貯蔵指定施設を含む操業の系統
	有害物質に係る搬入及び搬出の系統
	搬入及び搬出の系統図
	その他
	事業場案内図
	原材料・消耗資材等の成分表、SDS、カタログ等

2 届出理由

--

3 他法令による許可・届出の状況

県生活環境の保全等に関する条例	不要・未了・完了

4 有害物質貯蔵指定施設一覧

有害物質貯蔵指定施設の概要（種類・規模等）	有害物質の種類	今回届出後の台数

5 事業場の概要等

資本金	万円	従業員数	人	業種（細分類）	
主要製品				作業時間	～
用途地域		敷地面積	m ²	建物面積	m ²
担当部署名		担当者名		電話番号	